

カルスト通信

も り

森林のたより



Karst
correspondence
2026
vol.53

ホームページ開設のお知らせ

昨年末よりカルスト森林組合のホームページを公開しました。

●トップページ



【掲載情報】

組合概要

事業内容

活動報告

広報誌

採用情報

組合員手続き



ごあいさつ



組合長
高須 修三



組合員の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。また、平素より組合運営に対し格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。時節柄、厳しい寒さの中にも、窓から差し込む冬の日差しに春の訪れを感じられるようになりました。

本年の干支「午」（うま）は、古来より生活の要として、健康や豊作、発展の象徴とされてきました。私たち森林組合の業務においても、この「午」が示す通り、森林を健やかに育てその「健康」を維持し、豊かな資源をしっかりと利益として皆様に還元することで「豊作」を分かち合いたいと考えております。その積み重ねこそが、持続可能な林業という「発展」へ繋がる道だと確信しております。

しかし、近年の相次ぐ地震や豪雨、そして森林火災は、私たちの業務に大きな影響を落としています。背景にあるのは、地球規模の環境変動と言われています。記憶に新しいと思いますが、2024年から2025年にかけての気象は「記録的な高温の継続」と「冬の寒暖差の拡大」が特異で、2025年8月には国内最高気温41.8度を記録しました。また冬季では一転して猛烈な寒波に見舞われ、日本海側の大雪に対し、太平洋側では記録的な少雨となりました。この少雨は異例の乾燥状態をつくり、甚大な被害を招きました。2025年2月の岩手県大船渡市での林野火災は、強風も重なり約337haを消失させる事態となりました。世界資源研究所（WRI）の報告によれば、森林火災による焼失面積は二十年前の2倍以上に増加しています。これまで聞き流しがちであった「乾燥注意報」が、今や地域を守るための重要な情報となっております。

こうした環境変動の主因とされる温室効果ガスの抑制において、森林の吸収・蓄

積機能が果たす役割は極めて重要です。一方で、森林を支えてきた中山間地域では、人口減少と少子高齢化が加速しています。集落機能の低下による農林水産業の停滞は、森林の適切な管理を危うくし、さらなる環境悪化を招くという悪循環が懸念されます。

この様な厳しい状況下にあるからこそ、私たちは中山間地域の活性化を軸とした、組合と地域社会の関係性の再構築を急がねばなりません。その具体的な一歩として、当組合が取り組む温浴施設への木質バイオマスチップ供給事業は、本格稼働から2年目を迎えました。

この事業には、2つの大きな意義があります。一つ目は、林内環境の劇的な改善です。木材生産の工程で有用材とそれ以外に分けられ、林地内に残されていた低質材等を「未利用資源」として搬出することで、林地内での作業環境が格段に向上します。これは森林の環境保全維持のみならず、次期保育や保全作業の効率化、さらには新規就業者が働きやすい環境づくりにも直結します。

二つ目は、地域経済の健全な循環です。燃料を従来の重油から地域産材に転換することで、エネルギー代金として地域外へ流出していた資金を食い止め、地域内で資金循環を創出します。

併せて、雇用機会の不足が人口流出を招く中、林業の視点からですが、この燃料供給システムを地域の人材で運用する住民参加型の事業形態を整えられ、「地産地消型」の仕組みづくりの構築ができれば、微力ながらも中山間地域に活力を取り戻す一助になると思います。

当組合が掲げる「地域内循環型林業」は、経済の自立を図り、私たちの手で地域の森林を守り抜くための道筋と考えています。本年の干支「午」が象徴するように、健やかな森林を育み、豊かな実りを地域に還元し、持続可能な発展を確かなものにする。その実現に向け、役員一丸となって、取り組んで参ります。

組合員の皆様には、今後とも変わらぬご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

掲載内の「組合員手続き」より組合員手続きに必要な届出書が印刷可能です！



トップページの組合員手続きより該当項目を選び、記入書類様式の欄から様式を印刷することができますのでぜひご利用ください。

当組合のホームページでは、事業内容や活動報告、広報誌のバックナンバーなど多くの情報を閲覧できます。採用情報も掲載しておりますのでお気軽にお問合せください。

今後もホームページから組合員の皆さまへ多くの情報を発信し、カルスト森林組合をより知っていただければと思います。



今すぐアクセス!! <https://www.karst.or.jp> カルスト森林組合で検索!

ふるさとの山を守ろう

～山火事の発生原因と防ぐためのポイント～

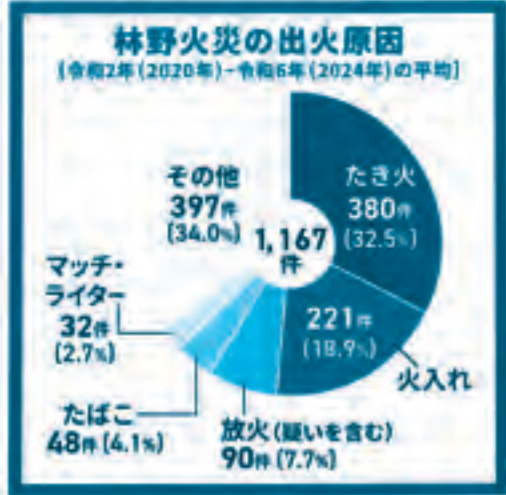
最近全国で頻発している、山火事を始めとする林野火災は、ひとたび出火すると急速に延焼し、特に山間部は、消防隊の立ち入りが難しく、消火活動が困難な場合があります。その結果、人命が失われるおそれがあるほか、住宅等への被害が発生することもあります。

林野火災の出火原因の多くは、人的要因によるものです。特に2月から5月は、枯れた草や葉を焼却するための「たき火」や、害虫駆除などを目的として草や木などを広く焼却する「火入れ」が行われるなど、火を扱う機会が増えますが、その際に消火が不十分であったり、強風下などの気象条件で火を扱ったりすることなどが原因です。

山火事は、ほんのわずかな油断でも発生します。屋外での火の取り扱いの際には、次の点に十分注意しましょう。

山火事予防のポイント

- 乾燥・強風の日は火を使わない
- たき火や火入れは複数人で行う
- 火から目を離さない
- 消火用の水を準備する
- 使用後は完全に消火する
- たばこの投げ捨て、火遊びは絶対にしない



※「出典元：政府広報オンライン」

※火入れは、森林法により、森林又は森林の周囲1キロメートルの範囲内で行う場合には、市町村長の許可が必要と定められています。市町村長の許可を得ずに火入れを行ったり、指示に従わなかったりすると、罰金が科される場合があります。

「お困りの木」伐倒承ります!

家の周りや屋根に掛かっている木、枯損した木、大きくなりすぎて手に負えない木等はありませんか。このような木は、倒木により家屋や人命、公共設備などにダメージを与えかねません。お困りの方は、是非一度組合にご相談ください。ご連絡いただければ、見積に伺います。

(なお時期によって、多少お待ちすることもありますので御了承ください。)

見積無料



お気軽にお問い合わせください。

問合せ先
カルスト森林組合
TEL:0837-52-3332(事業課)

木材市況表

西部共販所/第63回
令和8年2月10日 速報

| 樹種 | 長さ | 径級 | 中値 |
|----|-------|--------|---------------|
| 杉 | 4m | 14~16 | 13,500~14,000 |
| | | 18~22 | 14,500 |
| | | 24~28 | 14,000~14,500 |
| | 3m | 30上 | 13,000~13,500 |
| | | 14~16 | 13,500~14,500 |
| | | 18~22 | 14,500~15,000 |
| 桧 | 4m | 24上 | 14,000 |
| | | 14~16 | 22,000~23,500 |
| | | 18~22 | 21,500~24,000 |
| | 3m | 24~28 | 21,500~24,000 |
| | | 30上 | 25,000 |
| | | 13 | — |
| 3m | 14~18 | 22,000 | |
| | 20~22 | 20,500 | |
| | 24上 | 19,500 | |

(※単位：円/1㎡当たり)

木質バイオマスを通じた地域の活性化を目指して

当組合では美祢市と燃料用木材の安定取引に関する協定を締結し、令和6年7月より未利用材(林地残材)を燃料とした木質バイオマスチップ供給事業に着手しています。事業内容としては、美祢市美東町の秋吉台リフレッシュパーク景清洞トロン温泉の木質バイオマスボイラーに、重油に代わる熱源として木質チップを概ね週一回程度搬入しています。従来の森林整備では活用せず林地に残っていた低質材(バイオマス材)の利用は環境負荷の低減につながり、この温浴施設を利用することは、結果として森林保全や山林の災害防止に寄与していることとなります。機会があれば、是非一度訪れてみられてはいかがでしょうか。

本格的に業務を開始してから現在2年目に突入しておりますが、改めて業務の流れについてご紹介いたします。

①スギ・ヒノキ原木をストックヤードで規格の水分量(30%*W.B.以下)まで8か月超天日乾燥させます。



景清洞トロン温泉外観 (HPより出典)



トロン温泉内 (HPより出典)

②原木をチップングします。(外注)



※木質チップ(切削チップ)拡大写真



③木質チップをサイロへ運搬・投入します。



④チップボイラーで木質チップを燃焼させて温水等を供給します。



注記：※湿量基準含水率 (wet base)
物体に含まれる水分量を湿った状態の全体の重さに対する割合で表したものの



詳細についてはこちらをクリック

景清洞トロン温泉



コンプライアンス研修

農林中央金庫の方を講師に迎え、コンプライアンス態勢の重要性やハラスメントの定義・防止策に関する講義を受けました。



しいたけ駒打ち体験

今年も美祢農業まつりに参加しました。しいたけの駒打ち体験に参加して下さった皆さま、ありがとうございました。



新春安全祈願

下領八幡宮にて仕事初めの安全祈願。職員一同、引き続き安全第一で業務に取り組んでまいります。



第30回 J Forest 全国森林組合大会

当組合が永年、地域林業の振興に寄与したことにより、全国森林組合連合会会長表彰を受けました。受賞の記念品として檜を使用し作ったバラの木工品をいただきました。



組合員の名義変更をお願いします。

組合員資格に係る届出のお願い

- ① 死亡による相続
- ② 譲渡
- ③ 記載事項(住所等)の変更

上記に該当する変更が生じた場合、組合員資格に係る届出が必要となりますので、該当される方はお早めに所定の手続きをお願いいたします。

※山林の相続登記と、組合員の名義変更は別のものです。

山林の相続登記をされても、組合員の名義は自動的に変わりません。森林組合でのお手続きも必要となりますので、ご注意ください。ご準備いただく書類等もございますので、手続き(届出)の詳細につきましてはHPまたは本所・総務課までお問い合わせ下さい。

編集後記

2026 vol.53 (年2回発行)

寒さも和らぎ、桜の開花が待ち遠しい季節となりました。今号の内容でも紹介しておりますが、当組合のホームページを公開しました。

これからはホームページでも皆さまに情報を発信していきますので、ぜひご覧いただければと思います。

今後の組合運営方針および森林のたよりに関するお知らせ

参与員の皆さまより、高齢化等の地域事情により、配布物や購買品の注文の取りまとめが難しいとのご意見をいただいております。今後広報誌などの配布や購買品の注文のとりまとめが難しい自治会は組合から直接個別に配布いたします。その際はお申し付けください。

また、森林のたよりは、次号の vol.54 より年に1回(10月発行)に変更します。引き続きホームページと併せて情報をお届けしますので、よろしくお願いたします。

職員募集 私たちと一緒に働いてみませんか?

働き方についてはご相談に応じますので、ご遠慮なくお尋ねください。

問合せ先：総務課 TEL0837-52-3332 (担当：原川)

表紙の写真・・・「シイタケ原木の本伏せ風景」

YouTubにてカルスト森林組合のプロモーション映像を公開中！
こちらのURL、QRコードよりぜひご覧ください！

<https://www.youtube.com/watch?v=FLTxdXtYwV8>

